

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

7月10日(日)は
第24回参議院議員
通常選挙の投票日です

投票時間・投票所等は各世帯へ発送済みの入場整理券でご確認ください。なお、公職選挙法の改正により、今回の選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。

※選挙公報は7月1日の新聞折り込みで配布するほか、市内公共施設にも配置します。

問 総選挙管理委員会事務局

篆刻美術館
古河街角美術館
臨時休館

7月19日(火)～22日(金)は、資料燻蒸のため休館します。

問 古河街角美術館 ☎22-5911

休日納税相談窓口の
ご案内

やむを得ない事情で通常開庁時間内に来庁できない人を対象に、納税相談を実施します。一括納付が困難で納税相談を希望する人は、この機会に納税相談にご来庁ください。

なお、相談窓口が限定されていますので、状況によりお待ちいただく場合があります。

納税相談日時 毎月最終日曜日の午前9時～正午、午後1時～4時
場所 古河庁舎収納課
※庁舎北側入口からお入りください。

持参物 収入状況が分かるもの(給与明細書や金融機関等の通帳など)

問 ㊟収納課

年金生活者等支援
臨時福祉給付金
(高齢者向け給付金)の
申請はお済みですか

給付金の申請をされていない人は、早めに申請の手続きをしてください。申請期限までに申請をしないと、給付金が受給できなくなります。

また、書類の不備等で申請書が戻された人も、至急添付書類を添えて手続きをしてください。7月25日(月)までに返送がない場合は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請がなかったものとみなしますので、ご注意ください。

申請期限 7月25日(月)

[当日消印有効]

【年金生活者等支援臨時福祉給付金】

市では4月22日以降、年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象となる可能性のある人に通知を発送しています。該当すると思われる人で通知が届いていない人は、臨時福祉給付金コールセンターへ問い合わせください。

対象 基準日(平成27年1月1日)に古河市に住民登録があり、平成27年度の市民税(均等割)が非課税となる人

※ただし、ご自身を扶養している人に市民税が課税される場合や、基準日時点で生活保護の被保護者等は対象となりません。

給付額 対象者1人につき3万円(1回限り)

※申請書受理から振り込みまで2～3カ月程度かかります。

問 臨時福祉給付金コールセンター(総和福祉センター「健康の駅」) ☎91-5615

熊本地震災害義援金の
受付期間を延長します

日本赤十字社の熊本地震災害義援金受付期間が平成29年3月31日(金)まで延長されました。市でも引き続き次の施設で受け付けます。ご協力をお願いします。

募金箱設置場所

○市役所各庁舎(総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎)

○総和福祉センター「健康の駅」

○古河福祉の森会館

○古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)

○古河体育館

○古河スポーツ交流センター

○三和健康ふれあいスポーツセンター

設置予定期間 平成29年3月31日(金)まで

問 福祉総務課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-5771

■節電・節水にご協力ください